

令和6年度
事業報告書

国立大学法人
滋賀大学

I	法人の長によるメッセージ	
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	2
3.	設立に係る根拠法	2
4.	主務大臣（主務省所管局課）	2
5.	組織図（令和6年5月1日）	2
6.	所在地	3
7.	資本金の額	3
8.	学生の状況（令和6年5月1日現在）	3
9.	教職員の状況（令和6年5月1日現在）	3
10.	ガバナンスの状況	3
11.	役員等の状況（令和7年3月31日現在）	5
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状況、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
(1)	貸借対照表（財政状況）	8
(2)	損益計算書（運営状況）	9
(3)	キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	10
(4)	主なセグメントの状況	11
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
3.	重要な施設等の整備等の状況	14
(1)	当事業年度中に完成した主要施設等	14
(2)	当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	14
(3)	当事業年度中に処分した主要施設等	14
(4)	当事業年度中において担保に供した施設等	14
4.	予算と決算との対比	14
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	15
2.	事業の状況及び成果	15
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	17
4.	社会及び環境への配慮等の状況	18
5.	内部統制の運用に関する情報	18
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
7.	翌事業年度に係る予算	23
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	24
2.	その他公表資料等との関係の説明	25

I 法人の長によるメッセージ

本学の令和6年度は、令和5年度に続き教育及び研究面でいくつかの顕著な成果が得られ、これらの点では当初の計画を大きく超えることとなった。特に滋賀大学が先導的な役割を果たしてきたデータサイエンス領域の教育研究については、令和5年度に「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援事業」にハイレベル枠で採択され、これにより令和7年4月よりデータサイエンス研究科博士前期課程の定員を大幅に増加させた。また令和5年度には「地域中核・特色ある研究大学施設整備事業」にも採択され、企業との共同研究などの社会連携を進めるためのイニシアティブ棟の建設を進め、令和6年度末に竣工した。このイニシアティブ棟は、彦根キャンパスのイノベーション・コモンズ（共創拠点）化に中心的な役割を果たすものとなる。さらに令和4年度に採択された「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」により、令和6年4月に経済学研究科経営分析学専攻を開設し定員を大きく上回る入学者を得て順調なスタートをきった。経営分析学(MBAN, Master of Business Analytics)は社会人のリスクリングの必要性が非常に高い分野であり、本学が日本初で経営分析学専攻を開設したことに対して企業等から強い関心を持っていただいている。これらに加えて令和6年度には「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」及び「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」に採択され、新たな教育研究活動がスタートしたところである。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

滋賀大学は、Society5.0時代を牽引するデータサイエンス分野で日本初かつ全国的な教育研究拠点をもち、さらに、近江の歴史と文化を背景に豊かな人間性とグローバルな視野を備えた専門性の高い経済領域の教育研究や未来世代の成長を育む教員養成の機能を有している。「湖国から世界へ」と広がる知の拠点として、知の継承、知の開拓、知の還元を担い、ニューノーマルな時代への転換期において社会の持続的な発展に貢献することを目指す。そのために、社会・地域・産業界とのネットワークを積極的に構築し、世界を導く新たな価値の創造に取り組むとともに、それを担う高い能力を有する人材を育成する。それらを通じ、新たな社会を切り開く変革の駆動力として「未来創生」に貢献する大学を目指し挑戦し続けていく。

教育においては、新たな社会における価値創造を担いうる人材の育成を目指し、「未来創生」型の文理融合教育を確立していく。そのために、学内のみならず、産業界、地域社会、他の大学等教育研究機関との連携を柔軟に組み合わせ、新時代に必要とされる基礎力（リベラルアーツ、データサイエンスリテラシー）教育を基幹とし、深い専門知と実践力を修め、変動する社会のニーズに機動的に対応しうる人材育成を展開するとともに、社会課題の発見・解決力及び未来社会の構想力を養うことのできる教育体系を構築していく。

研究においては、不断の真理探究への取組みを通じ、新たな知の開拓とその豊富化・蓄積を図るとともに、学内外の学際的な協働を通じ新たな価値の創造に貢献しうる研究を推進していく。特に、Society5.0時代の実現に向け、全学的に、企業・自治体等との組織的な連携強化を推進し、研究機能の高度化を図っていく。

また、業務運営では、学長のリーダーシップの下に、自律的なガバナンス体制の強化、学生を含むステークホルダーへの説明責任の明確化に取り組む。そのために、国立大学法人ガバナンス・コードに準拠した運営の質の向上や、積極的な広報活動、社会との対話を踏まえ、業務運営を改善していく。

2. 沿革

昭和 24 年 5 月 31 日 滋賀大学設置
 平成 16 年 4 月 1 日 国立大学法人滋賀大学設立

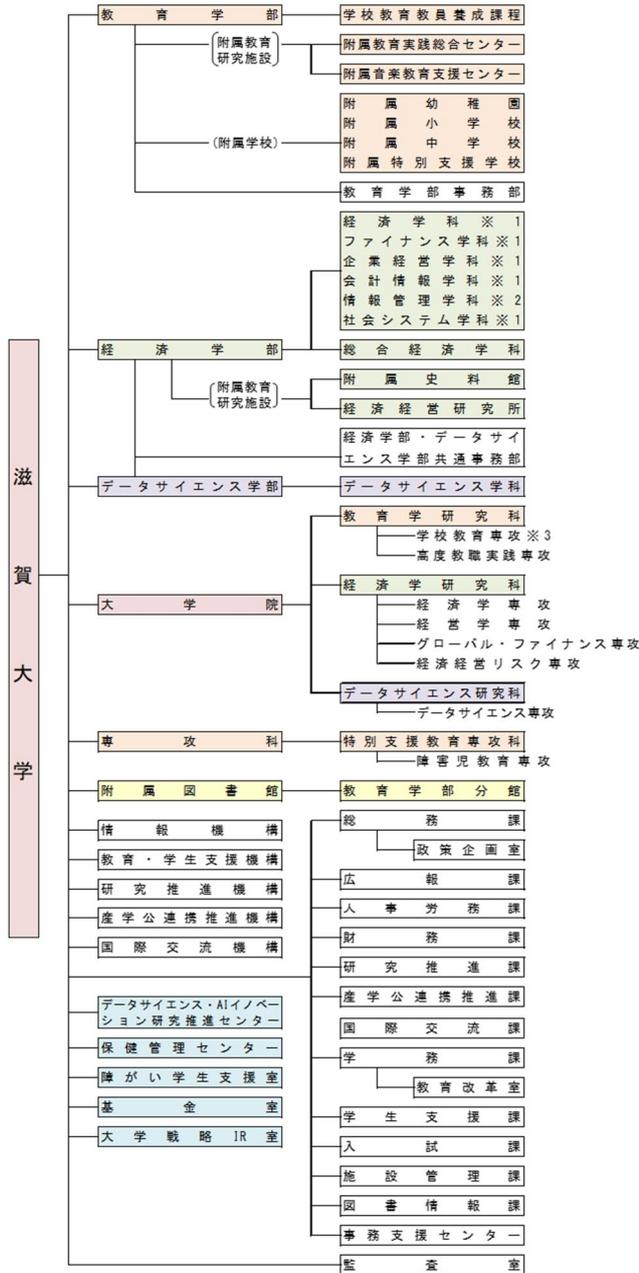
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図（令和 6 年 4 月 1 日）



※1 令和5年4月1日学生募集停止
 ※2 平成29年4月1日学生募集停止
 ※3 令和3年4月1日学生募集停止

6. 所在地

滋賀県彦根市
滋賀県大津市

7. 資本金の額

20,256,320,007 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数	4,849 人
学士課程	3,502 人
修士課程	2 人
博士前期課程	158 人
博士後期課程	28 人
専門職学位課程	56 人
教育特別専攻科	7 人
附属幼稚園	98 人
附属小学校	622 人
附属中学校	319 人
附属特別支援学校	57 人

9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 557 人（うち常勤 295 人、非常勤 262 人）
職員 349 人（うち常勤 134 人、非常勤 215 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比 7 人（1.66%）増加しており、平均年齢は 45.33 歳（前年度 46.28 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者 2 人、民間からの出向者は 0 人である。

なお、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性の割合は 21%（令和 6 年 5 月 1 日現在）である。仕事と子育てを両立しやすい環境作りに係る研修の実施等を通じて、女性が管理職として活躍しやすい環境を整えるための取り組みを進めている。

また、職員の妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立に向けて、それらを支援する休暇等の制度を、本学ホームページに掲載し、各制度の活用を促している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

滋賀大学の目的を学則、滋賀大学憲章に定め、その実現のために中期目標・中期計画を策定している。学長のリーダーシップの下、経営方針を基礎として、理事及び学長が任命する副学長、特命副学長が各分掌に責任を持ち業務遂行を進めている。その成果の進捗の管理を目標計画・評価委員会において実施するとともに、学生も含む多様なステークホルダーが参加する自己点検・評価報告会において検証を実施し、そこでの意見を業務の改善に活かしている。

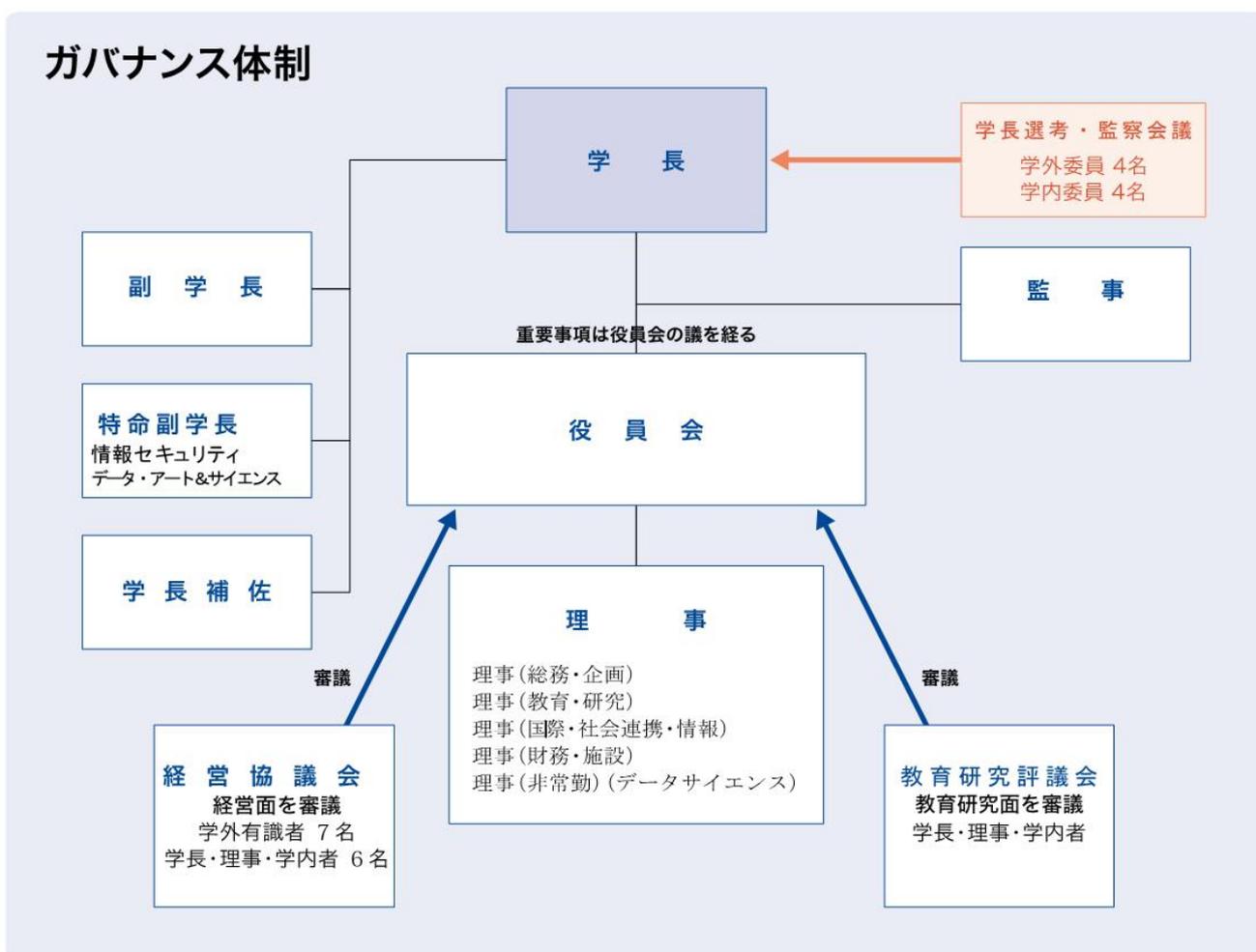
本学では、業務の適正を確保する体制を整備・運用するため、「国立大学法人滋賀大学業務方法書」に定める内部統制体制を整備している。内部統制体制では、学長を総括責任者

とし、内部統制委員会(役員会)を置いている。その下で、内部統制推進責任者(総務・企画担当理事)は、部局の推進責任者とともに、業務遂行状況のモニタリングを行い、内部統制委員会に報告している。また、内部監査さらには監事監査、監査法人による監査を実施し、適正な業務運営の遂行を確保している。さらには、業務の遂行、マネジメント、社会への説明責任等の観点から国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況の点検を毎年実施し、経営協議会及び監事の意見を付記し、公開している。

(2) 法人の意思決定体制

本学では役員会が、法人の意思決定を行っている。役員会は、学長、理事5名、監事2名で構成され、理事の過半数、及び監事は外部出身者として、多様な社会の観点を経営に活かすことができる体制としている。役員会の下に、教育研究領域に関する意思決定を審議する教育研究評議会、財務など業務運営領域に関する審議を実施する経営協議会を設置し、意思決定に多様な意見を反映する仕組みとしている。経営協議会はその委員の過半を学外者により構成し、社会からの観点を大学の意思決定に取り入れることのできる仕組みとしている。

【ガバナンス体制図】



【業務方法書】

大学ウェブサイトに掲載

<https://www.shiga-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/gyomuhohosyo.pdf>

1 1. 役員等の状況（令和7年3月31日現在）

（1）役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の数等は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人（非常勤1名含む）、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定に基づく国立大学法人滋賀大学学長選考規程第3条及び国立大学法人滋賀大学役員会規程第3条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	竹村彰通	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和57年9月 米国スタンフォード大学統計学部客員助教授 昭和58年9月 米国パーデュー大学統計学部客員助教授 昭和59年6月 東京大学経済学部助教授 平成8年4月 東京大学大学院経済学研究科助教授 平成9年4月 東京大学大学院経済学研究科教授 平成13年4月 東京大学大学院情報理工学系研究科教授 平成27年5月 滋賀大学データサイエンス教育研究推進室（クロス アポイントメント） 平成28年4月 東京大学名誉教授 滋賀大学データサイエンス教育研究センター教授 （同センター長） 平成29年4月 滋賀大学データサイエンス学部教授（学部長）（令和 4年3月31日まで） 平成31年4月 滋賀大学大学院データサイエンス研究科長を併任 （令和4年3月31日まで）
理事・副学長 （総務・企画 担当）	小倉明浩	平成30年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和63年4月 滋賀大学助手（経済学部） 昭和64年1月 滋賀大学講師（経済学部） 平成5年1月 滋賀大学助教授（経済学部） 平成15年4月 滋賀大学教授（経済学部） 平成16年4月 滋賀大学経済学部副学部長（平成17年3月31日まで） 平成16年12月 滋賀大学学長補佐（平成17年12月20日まで） 平成18年4月 滋賀大学学長補佐（平成22年3月31日まで） 平成20年4月 滋賀大学評議員（平成22年3月31日まで） 平成20年4月 滋賀大学経済学部副学部長（平成23年3月31日まで） 平成23年4月 滋賀大学副学長（平成26年3月31日まで） 平成24年4月 滋賀大学国際センター長（平成26年3月31日まで） 平成26年4月 滋賀大学経済学部学部長（平成30年3月31日まで）
理事・副学長 （教育・研究 担当）	渡部雅之	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和62年4月 滋賀大学助手（教育学部） 平成3年7月 滋賀大学講師（教育学部） 平成8年4月 滋賀大学助教授（教育学部） 平成19年4月 滋賀大学教授（教育学部） 平成21年4月 滋賀大学教育学部副学部長（平成23年3月31日まで） 平成22年4月 滋賀大学学長補佐（平成23年3月31日まで） 平成24年4月 滋賀大学評議員（平成28年3月31日まで） 平成28年4月 滋賀大学教育学部長（平成30年3月31日まで） 平成30年4月 滋賀大学副学長（令和4年3月31日まで）

<p>理事・副学長 (国際・社会 連携・情報担 当)</p>	<p>須齋正幸</p>	<p>令和4年4月1日 ～令和8年3月31日</p>	<p>平成5年4月 長崎大学講師(経済学部) 平成6年7月 長崎大学助教授(経済学部) 平成9年3月 カリフォルニア大学バークレー校ビジネススクール 訪問研究員(平成10年9月30日まで) 平成13年10月 長崎大学教授(経済学部) 平成16年4月 長崎大学学長補佐(平成17年3月31日まで) 平成17年4月 長崎大学副学長(平成18年3月31日まで) 平成20年10月 長崎大学理事(兼副学長)(平成25年3月31日まで) 平成25年4月 長崎大学副学長(平成26年9月30日まで) 平成25年4月 長崎大学教授(経済学部)(令和4年3月31日まで) 平成27年5月 シドニー大学ビジネススクール客員教授(平成27年 5月31日まで) 平成28年4月 滋賀大学監事(令和4年2月28日まで)</p>
<p>理事 (財務・施設)</p>	<p>平川康弘</p>	<p>令和6年4月1日 ～令和8年3月31日</p>	<p>昭和61年4月 文部事務官 平成元年4月 生涯学習局青少年教育課 併任 平成2年4月 東京大学生産技術研究所経理課 平成3年7月 国立オリンピック記念青少年総合センター研修協力課 平成3年8月 生涯学習局青少年教育課 併任 平成5年4月 東京大学経理部主計課 平成5年4月 生涯学習局青少年教育課 併任 平成13年1月 文部科学事務官(スポーツ・青少年局青少年課施設係長) 平成15年4月 生涯学習政策局社会教育課庶務係長 平成18年4月 国立教育政策研究所総務部会計課長 平成19年10月 国立大学法人大阪大学財務部財務課長 平成22年4月 文部科学事務官(生涯学習政策局社会教育課課長補佐) 平成28年4月 独立行政法人国立青少年教育振興機構本部総務企画部長 平成30年2月 独立行政法人国立青少年教育振興機構本部民間企業 等連携促進室長 兼務 平成30年4月 文部科学事務官(生涯学習政策局社会教育官)生涯 学習政策局青少年教育課青少年体験活動推進専門官 併任 平成30年10月 総合教育政策局地域学習推進課青少年教育室長 令和4年4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(組織・運営担当)・ 副学長・事務局長(令和6年3月31日まで)</p>
<p>理事・副学長 (データサイエ ンス担当) (非常勤)</p>	<p>須江雅彦</p>	<p>令和4年4月1日 ～令和8年3月31日</p>	<p>昭和54年4月 総理府に入府(大臣官房総務課(兼内閣官房内閣参 事官室)) 昭和61年4月 沖縄開発庁総務局企画課課長補佐 平成5年7月 通商産業省産業政策局産業政策企画官 平成7年7月 総務庁恩給局審議課長 平成9年7月 日本学術会議事務局情報国際課長 平成10年1月 日本学術会議事務局庶務課長 平成11年7月 総理大臣官邸報道室長(兼内閣官房内閣広報室内閣 審議官) 平成12年8月 内閣官房内閣広報室内閣審議官(兼総理府政府広報 室参事官) 平成13年1月 内閣官房内閣広報室総括担当内閣参事官 平成15年1月 内閣府沖縄担当政策統括官付総括担当参事官 平成16年7月 内閣府大臣官房参事官(官房総務課担当) 平成17年8月 内閣府大臣官房人事課長 平成18年7月 日本学術会議事務局次長 平成18年10月 日本学術会議事務局次長兼イノベーション25担当 大臣特命室次長 平成19年7月 総務省大臣官房審議官兼財務省大臣官房審議官 平成23年8月 総務省統計局統計調査部長 平成24年9月 総務省統計局長 平成26年7月 総務省統計研修所長(兼大臣官房統計情報戦略推進官) 平成28年4月 滋賀大学理事・副学長(令和4年3月31日まで)</p>

監事	井野口順治	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和53年4月 株式会社京都銀行入行 平成16年7月 株式会社京都銀行本店営業部第一部長 平成18年6月 株式会社京都銀行取締役秘書室長 平成20年6月 株式会社京都銀行常務取締役 平成27年6月 株式会社京都銀行専務取締役 平成28年6月 株式会社京都銀行代表取締役専務 平成29年6月 株式会社京都銀行特別顧問 平成29年8月 日本電産株式会社顧問 平成29年8月 学校法人京都学園顧問 平成30年3月 学校法人京都学園評議員、常務理事兼法人事務局長 令和元年4月 学校法人永守学園評議員、常務理事兼法人事務局長 (法人名変更) 令和4年4月 学校法人永守学園京都先端科学大学特別顧問(令和5年3月まで)
監事 (非常勤)	近藤智子	令和4年3月1日 ～令和10年6月30日	昭和58年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 あいおい損害保険株式会社(商号変更) 平成20年4月 あいおい損害保険株式会社再保険部リスクソリューション室長 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社再保険部長 (商号変更) 平成25年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事総務部長 平成27年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 平成29年4月 MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社常勤監査役(令和3年6月まで)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学の監査証明業務に基づく報酬の額は、8百万円(税抜)であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	24,669	24,369	24,660	25,150	27,541
負債合計	5,967	5,474	2,683	3,036	3,955
純資産合計	18,702	18,896	21,976	22,115	23,586

備考）百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	23,976	固定負債	819
有形固定資産	23,878	長期繰延補助金等	451
土地	13,181	長期借入金	84
建物	13,749	長期未払金	231
減価償却累計額等	△7,543	その他の固定負債	53
構築物	1,937	流動負債	3,136
減価償却累計額等	△1,297	運営費交付金債務	123
工具器具備品	1,773	寄附金債務	757
減価償却累計額等	△1,062	前受金	235
図書	2,457	預り金	159
その他の有形固定資産	683	その他の流動負債	1,862
無形固定資産	45	負債合計	3,955
投資その他の資産	53	純資産の部	金額
流動資産	3,565	資本金	20,256
現金及び預金	3,458	政府出資金	20,256
その他の流動資産	107	資本剰余金	△445
		利益剰余金	3,775
		純資産合計	23,586
資産合計	27,541	負債純資産合計	27,541

備考）百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

（資産合計）

令和6年度末現在の『資産合計』は、前年度比2,391百万円（9.51%）増（以下、特に断らない限り前年度比増減率）の27,541百万円となっている。主な要因としては、『建物』が1,811百万円（15.17%）増の13,749百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の『負債合計』は、920百万円(30.30%)増の3,955百万円となっている。主な要因としては、『長期繰延補助金等』が136百万円(43.35%)増の451百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の『純資産合計』は、1,471百万円(6.65%)増の23,586百万円となっている。主な要因としては、『資本剰余金』が1,353百万円(75.25%)増の△445百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	5,957	5,896	6,077	6,229	6,580
経常収益	6,120	5,953	6,122	6,399	6,736
当期総利益	172	405	3,214	170	237

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	6,580
業務費	6,353
教育経費	843
研究経費	424
教育研究支援経費	172
人件費	4,560
その他	353
一般管理費	218
その他の費用	10
経常収益(B)	6,736
運営費交付金収益	3,189
学生納付金収益	2,223
その他の収益	1,324
臨時損益(C)	△5
目的積立金取崩額(D)	86
当期総利益(B-A+C+D)	237

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(経常費用)

令和6年度の『経常費用』は、351百万円(5.63%)増の6,580百万円となっている。主な増加要因としては、『研究経費』が151百万円(55.11%)増の424百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の『経常収益』は、336百万円(5.25%)増の6,736百万円となっている。主な増加要因としては、『補助金等収益』が161百万円(41.85%)増の545百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益等の結果、令和6年度の『当期総利益』は、67百万円(39.41%)増の237百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	970	330	638	190	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58	△482	△531	48	247
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80	△80	△80	△88	△4
資金期末残高	2,670	2,438	2,465	2,614	3,458

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(注) 当期において、業務活動によるキャッシュ・フローが受託研究収入等の140百万円増、補助金等収入の336百万円増、人件費支出の91百万円減などにより410百万円増えた。また、投資活動によるキャッシュ・フローが施設費による収入の1,264百万円増、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出で1,066百万円減などにより199百万円増えた。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入の91百万円増などにより84百万円増えた。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	600
人件費支出	△4,704
その他の業務支出	△1,233
運営費交付金収入	3,165
学生納付金収入	2,012
その他の業務収入	1,361
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	247
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E = A + B + C + D)	843
VI 資金期首残高(F)	2,614
VII 資金期末残高(G = F + E)	3,458

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の『業務活動によるキャッシュ・フロー』は410百万円(215.79%)増の600百万円となっている。主な要因としては、『補助金収入』が336百万円(86.66%)増の725百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の『投資活動によるキャッシュ・フロー』は199百万円(414.58%)増の247百万円となっている。主な要因としては、『施設費による収入』が、1,264百万円(237.11%)増の1,798百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の『財務活動によるキャッシュ・フロー』は84百万円(95.45%)増の△4百万円となっている。主な要因としては『長期借入れによる収入』が、91百万円(皆増)増の91百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 教育学部・教育学研究科セグメント

教育学部セグメントでは、通常の教育研究活動に加え、学部独自の活動を行うべく外部資金の獲得に努めた。特に、文部科学省の補助事業「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化」の採択を受け、『教育データサイエンス/ICT/DX活用による地域教育の転換と地域教員マインドの醸成』の事業を推進した。

教育学研究科では、文部科学省の「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」の採択を受けて、滋賀県教育委員会との連携による「教育データサイエンス人材育成プログラム」を立ち上げ、学校現場においてデータに基づく教育・学校改善のリーダーとして即戦力となる人材と、個々の学校におけるデータ活用に貢献したり、国で想定している教育データ利活用の場面において中心的な役割を果たしたりすることが期待される人材の育成を開始した。

施設整備については、学内ゾーニング計画に対応するため、建築後40年が経過する自然科学棟を改修し、模擬授業やセミナーの開催が可能な「地域連携ゾーン」等を整備することで、教育実践力の向上、地域教育の拠点として連携・協働の強化を図った。また、中庭を交流広場として、隣接する講義棟、人文・社会・教育棟と一体的に整備し、次世代型の教員養成を担うイノベーション・コモンズ(共創の場)として利用促進を図る。(令和2年講義棟改修に続く2棟目、II期計画中のII期目)

教育学部・教育学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益832百万円(52.12%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益636百万円(39.83%)、その他130百万円(8.05%)である。

また、事業に要した経費は、教育経費130百万円(8.62%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費102百万円(6.80%)、人件費1,215百万円(80.83%)、その他57百万円(3.75%)である。

② 経済学部・経済学研究科セグメント

経済学部では、令和5年度に改組した総合経済学科の新カリキュラムの着実な実施に努めた。3年次に専攻を選択するレイトスペシャライゼーションの進級振り分けを行うとと

もに、2つの特別コースを通じてデータサイエンス人材の養成、グローバル人材育成を推進した。

経済学研究科では、文部科学省の「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」に採択された日本初の経営分析学専攻（MBAN）が順調に開始した。また、文部科学省の「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業（国際連携型）」に応募し、「データ×アーツ×国際連携による新たな総合知に基づくビジネス・インサイト養成プログラム」が採択された。

経済学部・経済学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 559 百万円（28.38%）、学生納付金収益 1,213 百万円（61.62%）、その他 195 百万円（10.00%）である。

また、事業に要した経費は、教育経費 186 百万円（15.92%）、研究経費 76 百万円（6.55%）、人件費 876 百万円（75.13%）、その他 27 百万円（2.40%）である。

③ データサイエンス学部・データサイエンス研究科セグメント

データサイエンス学部・データサイエンス研究科セグメントは、多様かつ莫大なデータが遍在する時代の中で、データから価値のある情報を取り出し、意思決定に活かす能力を備えた人材を育成することを目的としている。令和6年度においては、データサイエンス領域のトップランナーとして、企業等、国内のDS人材の社会的要請等を踏まえ、データサイエンス研究科博士後期課程の入学定員を令和7年度入試から入学定員を50名から80名に増員（入学者82名（うち社会人派遣23名））するとともに、データサイエンス学部においても、入学定員を100名から150名に増員（入学者158名）し、入試区分に女子枠や高等専門学校生の受け入れを見据えた3年次編入学試験を導入するなど、多様なデータサイエンス・AI高度専門人材の育成の入口対策を行った。

データサイエンス学部・データサイエンス研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 240 百万円（33.06%）、学生納付金収益 365 百万円（50.32%）、その他 120 百万円（16.62%）である。

また、事業に要した経費は、教育経費 104 百万円（22.04%）、研究経費 26 百万円（5.54%）、人件費 308 百万円（65.15%）、その他 35 百万円（7.27%）である。

④ データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターセグメント

データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターセグメントは、ビッグデータ時代における社会的、学術的な要請に応えるため、「社会との共創」の旗手として、データサイエンス・AI研究の社会実装及びデジタルトランスフォーメーションの推進を積極的に展開するとともに、全ての世代に向けたデータサイエンス・AI教育の提供を行い、国内最高水準のデータサイエンス・AI教育研究拠点としてデジタル社会の変革に貢献することを目的としている。令和5年度においては、「学術研究×人材育成×社会実装の好循環システム」を形成し、国内最高水準のデータサイエンス・AI教育研究拠点としてデジタル社会の変革に貢献するとともに、大学の財政基盤を強化する構想を役員会にて決定した。これについては、当該構想及びそれに向けての実績・取組が評価され、データサイエンス・AI領域を核とした学術研究×人材育成×産官学連携による社会変革を目指す経営改革事業（国立大

学改革・研究基盤強化推進補助金)に採択された。

滋賀大学は当センターを中心に、専任教員 56 名と 90 名超の外部専門家による強固な研究体制を構築。データサイエンス学部はもとより、教育・経済学部とも連携し、学際的に社会課題へ取り組んでいる。DX 推進に伴い、年間 200 件超の相談に対応し、共同研究は 77 件、連携団体は 400 超。令和 6 年度末現在 36 社が加盟するコンソーシアムや新設の研究部門・施設を通じ、産学官連携と政策支援を強化し、オープンイノベーションの中核拠点として事業を推進した。

さらに、文科省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」を始め、基金、目的積立金、借入金等を投入し、研究・交流のための新拠点として「イニシアティブ棟」を彦根キャンパス内に新設した(令和 7 年 4 月より運用開始)。この施設は、学生、教員、企業、自治体関係者が垣根なく交流し、上述した産学官連携事業と「人材×技術×研究×滋賀大学 DS の仕組み」を融合させることで、次世代のイノベーションを生み出す土壌を築くものである。

データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 158 百万円 (27.40%)、受託研究収益 51 百万円 (8.88%)、共同研究収益 147 百万円 (25.45%)、受託事業等収益 79 百万円 (13.61%)、その他 143 百万円 (24.66%) である。

また、事業に要した経費は、教育経費 24 百万円 (4.57%)、研究経費 113 百万円 (21.32%)、人件費 151 百万円 (28.44%)、その他 241 百万円 (45.67%) である。

⑤ 附属学校セグメント

附属学校セグメントでは、国立大学法人情報機器整備費補助金対象事業である、『GIGA スクール構想の推進～1 人 1 台端末の着実な更新～』により、本補助金を財源に GIGA スクール端末の更新を行うとともに、端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備を行った。

施設整備については、令和 5 年度に引き続き、あかね団地・附属特別支援学校校舎改修により、安心安全な教育環境の確保・健やかな学習生活空間の創出・柔軟で創造的な学習空間の演出をコンセプトに校舎の改修工事を行った。また、施設整備費補助金や寄附金を活用し、附属小学校のトイレ改修工事を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 549 百万円 (79.73%)、学生納付金収益 9 百万円 (1.37%)、その他 130 百万円 (18.90%) である。

また、事業に要した経費は、教育経費 201 百万円 (18.68%)、人件費 873 百万円 (81.09%)、その他 2 百万円 (0.23%) である。

⑥ 事務局・その他セグメント

事務局・その他セグメントでは、オープンアクセス加速化事業(令和 5 年度人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金)の採択を受けたほか、令和 5 年度に引き続き令和 6 年度も地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業(地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金)、データサイエンス・AI 領域を核とした学術研究×人材育成×産官学連携による社会変革を目指す経営改革事業(国立大学改革・

研究基盤強化推進補助金)、未来創生のための価値創造の担い手＝滋賀大学高度データサイエンス・AI 専門人材育成機能強化事業（大学・高専成長分野転換支援基金助成金）などの採択を受け、各事業を遂行した。

事務局・その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 851 百万円（72.30%）、補助金等収益 138 百万円（11.73%）、その他 188 百万円（15.97%）である。

また、事業に要した経費は、教育経費 199 百万円（10.85%）、人件費 1,136 百万円（62.08%）、その他 497 百万円（27.07%）である。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 237,159,166 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の向上及び組織運営改善の目的に充てるため、156,864,370 円を目的積立金として申請している。また、令和 6 年度においては、目的積立金取崩額 118,664,825 円は、教育学部自然科学棟改修に伴う移転関連事業に 38,405,198 円、授業料免除実施経費に 401,850 円、教育学部附属特別支援学校校舎整備事業 19,426,565 円、教育学部自然科学棟改修事業に 7,722,012 円、イニシアティブ棟整備事業に 52,016,200 円、データサイエンスみらい創造館整備事業に 693,000 円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

彦根キャンパスイニシアティブ棟（取得価格 915 百万円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

彦根キャンパスデータサイエンスみらい創造館

（当事業年度増加額 86 百万円、総投資見込額 1,230 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		備考
	予算	決算									
収入	5,771	7,035	5,774	6,302	5,577	6,663	5,631	6,803	6,926	8,631	
運営費交付金収入	3,028	3,283	3,184	3,222	3,136	3,136	3,143	3,276	3,069	3,300	（注 1）
補助金等収入	273	1,094	5	379	0	629	0	865	1,349	2,413	（注 2）
学生納付金収入	2,178	1,996	2,174	1,937	2,136	1,992	2,135	2,004	2,152	2,005	（注 3）
その他収入	292	662	411	764	305	906	352	658	356	912	（注 4）
支出	5,771	6,438	5,774	6,049	5,577	6,279	5,631	6,397	6,926	8,282	
教育研究経費	5,272	5,191	5,569	5,353	5,317	5,283	5,331	5,185	5,272	5,390	（注 5）
その他支出	499	1,247	205	696	260	996	299	1,212	1,654	2,892	（注 6）
収入－支出	-	597	-	253	-	384	-	406	-	349	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(注1) 令和5年度からの繰越額及び追加配分による。

(注2) 補助金収入、施設整備費事補助金の増加による。

(注3) 入学科・授業料免除の実施等による。

(注4) 産学連携等研究収入、目的積立金取崩、長期借入金等の増加による。

(注5) 人件費所要額の増加、物件費の減額等による。

(注6) 補助金、施設整備費及び産学連携等研究経費等の増加による。

なお、詳細については、各年度の決算報告書を参照のこと。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は6,736百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,189百万円(47.34%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,223百万円(33.01%)、その他収益1,324百万円(19.65%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、令和6年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

第4期中期の教育改革の目標として設定した全学的な学部のデータサイエンス教育の体系化については、令和5年度に選定された文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム「応用基礎レベル」(データサイエンス学部は「プラス」に選定)において全学部から修了生が輩出されており、全学的なデータサイエンス教育は着実に進んでいる。今日大きな注目を集めている生成AIについては、ChatGPT Eduの導入を決定する等生成AIの積極的な利用に取り組んでいる。

データサイエンス教育に加えて本学が重視しているリベラルアーツ教育の第二次改革として、未来創生リベラルアーツプログラムを開始し、3学部のほか地域連携教育推進センター、アントレプレナーシップセンターの協力のもと、分野横断的な知識、複眼的思考、課題解決力を養う新たな科目を開講した。

教育学部において「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」により教育データサイエンス/ICT/DX 活用力の強化と地域教員マインドの醸成を行い、地域が求める教員養成に向けた取組を開始した。

大学院教育では、「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」により経済学研究科において経営分析学専攻を開設、教育学研究科においても教育データサイエンス実践学のエキスパート養成を開始し、いずれも定員並びに目標数を超える入学者数及び履修者数となった。さらに、「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」により経済学研究科でビジネス・インサイト養成プログラムを開始することとなった。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで、Society5.0時代の実現に向け、新たな価値の創造に貢献しうる研究を推進することを目標に、全学的

な企業・自治体等との組織的な連携強化を推進することにより、研究機能の高度化を図ってきた。令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①教員の共同研究等へのインセンティブ

教員が共同研究等に参加するインセンティブとして、外部研究費による人件費の負担制度を推進した。この制度により、競争的資金及び共同研究費等から教員の人件費を支出し、確保された資金を活用して研究力の強化を図っている。

②共同研究から生まれた知的財産に関するガイドライン

民間企業等との共同研究から知的財産の発生が増加傾向にあることを背景として、「国立大学法人滋賀大学における民間企業等との共同研究による知的財産に関するガイドライン」を策定した。本学のスタンスを事前に民間企業等に示すことにより、円滑な交渉を行い、スムーズな出願等に繋がることが期待される。

③オープンアクセス化支援事業

「国立大学法人滋賀大学オープンアクセス方針」に基づき、学術論文等の即時オープンアクセス実現のため、論文掲載公開料（Article Processing Charge：APC）を支払う必要がある学術論文について、その費用の一部を助成する制度を開始した。

（3）社会貢献に関する事項

本学では、第4期中期目標の最初に、大学独自の目標として「データサイエンス・AIの社会実装の推進」をあげている。このために令和4年4月にデータサイエンス・AIイノベーション研究推進センターに改組し、全学センターとしての運営体制を整えた。センターには50名以上の専任教員が所属し、国内最大規模のデータサイエンス・AI研究教育拠点となっている。

データサイエンス・AIに対する社会的な需要が旺盛な中で、センターには引き続き企業や自治体からの多くの問い合わせが寄せられており、データサイエンス・AIの社会実装につながる多数のプロジェクトが進行している。令和6年8月にはセンターに「社会調査・EBPM研究部門」を新設し、同分野の新たなプロジェクトを進めている。

データサイエンス・AI分野は社会人のリスクリングの需要も大きく、データサイエンス研究科博士前期課程では平成31年の発足後、毎年20名近くの社会人派遣院生を受け入れてきた。また、経済学研究科の経営分析学専攻に対しても強い社会的な需要があり、データサイエンス研究科での経験を生かして、経営分析学専攻でも社会人のリスクリングの需要に適切に応えることで、さらなる発展が見込まれる。

社会との共創を実現する上では、地域との連携も重要であり、令和6年度に整備したデータサイエンス・AIイノベーションの地域中核拠点である「イニシアティブ棟」は、地域連携にも中心的な役割を果たす。また、地域創生関連の産学連携プロジェクトの推進のため「滋賀大学ビジネスイノベーションコアリション」を設立し、地元企業の参加を募っている。さらに、関西スタートアップアカデミア・コアリション（KSAC）にも参画し、スタートアップ創出に向けた取組を展開している。

地域連携の新たな事業として、トヨタ・コニック・アルファ社やオーストリアのアルスエレクトロニカ・フューチャーラボと連携して、データサイエンスにアートを加えたDAS（データアート&サイエンス）のさまざまなプロジェクトを開始した。令和6年9月には

オーストリアのアルスエレクトロニカ・フェスティバルにおいて、いくつかのプロジェクトの成果を発表し、令和7年3月には滋賀の未来を多面的に考える総合イベントとして「滋賀 FUTURE THINKING WEEK」を開催した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、大学運営において生じえるリスクを未然に防止するための事前対策、リスク発生時の対応策及びリスク収束時の復旧対策等について、リスク管理委員会を置き、リスク管理体制及び対処方法を定め、本学の学生、園児、児童、生徒、役員、教職員及び近隣住民の安全並びに教育研究活動の確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たしている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う基本的感染対策や本人又は同居人が罹患した場合の対応策を学内に周知
- ② 経費執行の内部牽制として、発注担当と検収担当を分離
- ③ 研究費不正経理のリスクがあるため教員発注については不導入
- ④ 研究倫理委員会規程、公的研究費の不正使用防止に関する規程、公正な研究活動の推進に関する規程、知的財産取扱規程を整備し、研究不正、研究費の不正使用を未然に防止
- ⑤ 「国立大学法人滋賀大学における研究インテグリティの確保に関する規程」を整備し、研究インテグリティ（研究活動の国際化、オープン化に伴うリスクに対する研究の健全性・公正性）を確保するために必要な事項を定め、もって国際的に信頼性のある研究環境の構築に努めている。
- ⑥ 「国立大学法人滋賀大学安全保障輸出管理規程」を整備し、学術研究の健全な発展に配慮しつつ、安全保障輸出管理（以下「輸出管理」という。）を適切に実施するために必要な事項を定め管理を行っている。
- ⑦ 消防計画に基づく防火・防災訓練、京滋地区4国立大学法人公共工事入札監視委員会への参加、電子入札システムの導入による談合等の排除
- ⑧ サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、本学で取り扱う情報について情報の格付けと取扱制限の確認を実施し、情報セキュリティ委員会を主体として、情報セキュリティリスクに関する啓発活動や情報セキュリティ研修会及びセキュリティインシデント対応訓練、標的型攻撃メール訓練を実施し、また外部委託による本学システムに対する脆弱性診断なども実施
- ⑨ 障がい学生支援会議の構成メンバーについて、障がい学生支援室の構成員の他、各学部教員、保健管理センター教員、学務課長、学生支援課長、入試課長等のメンバーを加えることで、起こりうるリスクを多面的に分析し、それに対応できる体制を構築している。
- ⑩ セクシュアル・ハラスメントを含む性暴力等の防止に向けて、懲戒処分の指

針及び懲戒処分の公表基準を制定し学内構成員の規範意識を高め、重大な行為の抑止効果を図った。

- ⑩ リスク管理体制の再確認のための周知を図るとともに、地震等の災害発生時における学生・教職員の安否確認を迅速に行うための安否確認システム導入の方針を確認した。リスク管理室を中心に非常参集基準の見直しも検討しており、安否確認システムと併せて導入等を進めている。また、リスク事象の定期的な状況確認と情報共有の枠組も整備した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

滋賀大学は、琵琶湖を擁した滋賀県に立地する大学として、環境保全を最重点課題として積極的に取り組み、キャンパスからの環境負荷の低減を図り、自然との調和をかなえる魅力あるキャンパス作りを目指している。また在学生・卒業生が社会で環境課題に関わって指導的な役割を果たすことができるように、大学の教育・研究内容に工夫をこらし、環境マインド、環境スキルを主体的に身につけ、地域や職場でその力量を発揮できる人材を養成することを目指し、以下の環境方針を定めている。

- (1) 琵琶湖を擁した滋賀県に立地する大学として、キャンパスから環境への負荷を低減し、予防していくとともに、環境に配慮した教育・研究を推進し、環境課題に関わって指導的な役割を果たすことができる人材を養成していく。
- (2) 滋賀大学の構成員は、その活動に適用される環境関連法規、規制、協定などを遵守する。
- (3) この環境方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、構成員は一致してこれらの目的・目標の達成と見直しを図る。
- (4) 環境監査を実施して、環境マネジメントシステムを見直し、継続的改善を図る。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の目的を、①業務の有効性及び効率性、②事業活動に関わる法令等の遵守、③資産の保全、④財務報告等の信頼性の確保を達成することと定めている。この目的を達成するために業務方法書において、内部統制が有効に機能しているかどうかの判断基準の基本要素を6つ定めている。

- (1) 統制環境（法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備）
- (2) リスクの評価と対応
- (3) 統制活動（法人の業務が、役職員によって法令等に適合した上で、効果的、かつ効率的に行われることを確保するための体制）
- (4) 情報と伝達（内部統制システムが有効に機能するよう組織構成員に適切な情報が伝わる体制、役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）
- (5) モニタリング（モニタリング体制（法人内部及び監事）の整備）
- (6) ICTへの対応

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	3,136	3,024	-	3,024	113
令和5年度	113	3,170	3,136	-	3,136	147
令和6年度	147	3,165	3,189	-	3,189	123

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	138	①業務達成基準を採用した事業等「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：135 (教育経費：40、研究経費：15、人件費：79) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用した事業等：「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」の2事業については、当初の計画を達成したため、運営費交付金債務の全額を収益化。「一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備」については、必要台数を、想定を上回って安価に購入できたため執行残 3,529 千円を除いた額を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	138	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,721	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：2,718 (教育経費：23、研究経費：3、教育研究支援経費：2、人件費：2,689、一般管理費：2) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務 2,721 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	2,721	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	165	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：165
	資本剰余金	-	

	計	165	(教育経費：7、研究経費：7、教育研究支援経費：2、人件費：149) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 165 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第 72 条第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		3,024	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

② 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	180	①業務達成基準を採用した事業等「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：177 (教育経費：45、研究経費：31、人件費：101、一般管理費：1)
	計	180	イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用した事業等：「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」の2事業については、当初の計画を達成したため、運営費交付金債務の全額を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,686	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,684 (教育経費：24、研究経費：4、教育研究支援経費：2、人件費：2,654、一般管理費：-)
	計	2,686	イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務 2,686 百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	271	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費
	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：268

	計	271	(教育経費：34、研究経費：2、教育研究支援経費：3、人件費：215、一般管理費：14) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 271 百万円を収益化。
国立大学法人会計 基準第 72 条第 3 項 による振替額		-	該当なし
合計		3,136	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

③ 令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付 金収益	197	①業務達成基準を採用した事業等「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：197
	計	197	(教育経費：49、研究経費：37、人件費：110、一般管理費：1) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用した事業等：「データサイエンス・AI領域を核とした先進的教育研究拠点の形成」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」の2事業については、当初の計画を達成したため、運営費交付金債務の全額を収益化。
期間進行基準に よる振替額	運営費交付 金収益	2,753	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,753 (教育経費：38、研究経費：6、教育研究支援経費：81、人件費：2,628、一般管理費：-) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：-
	計	2,753	③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務 2,753 百万円を収益化。
費用進行基準に よる振替額	運営費交付 金収益	239	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費
	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：237

	計	239	(教育経費：-、研究経費：-、教育研究支援経費：-、人件費：232、一般管理費：5) イ)自己収入に係る収益計上額：- ロ)固定資産の取得額：2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 239 百万円を収益化。
国立大学法人会計 基準第 72 条第 3 項 による振替額		-	該当なし
合計		3,189	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ・一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備について、必要台数を、想定を上回って安価に購入できたため、執行の残額を債務として翌事業年度に繰越したものの。当該債務は、翌事業年度以降に執行し、収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4 収容定員の充足状況による国庫納付額 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	105 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	113
令和 5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ・令和 4 年度に生じた執行の残額を債務として繰越したものの。当該債務は、翌事業年度以降に執行し、収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8 収容定員の充足状況による国庫納付額 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	136 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	147

令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4	一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ・令和4年度に生じた執行の残額を債務として繰越したものの。当該債務は、翌事業年度以降に執行し、収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	11	収容定員の充足状況による国庫納付額 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	109	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	123	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	7,480
運営費交付金収入	3,240
施設整備費補助金	434
補助金等収入	892
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	10
学生納付金収入	2,250
その他収入	45
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	405
目的積立金取崩	204
支出	7,480
教育研究経費	5,739
施設整備費	444
補助金等	892
その他支出	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	405
収入－支出	－

翌事業年度の運営費交付金収入のうち、302百万円はミッション実現加速化経費によるものである。また、教育研究経費のうち、302百万円はミッション実現加速化経費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、未収入金等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成し、大学ウェブサイト (https://www.shiga-u.ac.jp/information/about_public/guidebook/) に掲載している。



大学案内については、滋賀大学での学びや学生生活、各種サポートなどについて、受験生向けにまとめたガイドブックである。



統合報告書については、滋賀大学の運営ビジョンや教育・研究・社会連携・国際交流等の取り組みをまとめたアニュアルレポートである。



滋賀大学の「いま」がわかる広報誌である。教育研究の最新情報やトピックス、学生や卒業生の活躍、学生による企画記事などを掲載している。年2回発行。